

7-1 自動運転に関連する法律～総論

規制法と法的責任に関する法律

自動運転に関連する法律を整理して説明します。

自動運転に関連する法律は、大きく二つに分けられます。

1つは、事故を防止するためなどの目的で設けられている規制法です。

もう1つは、事故が起きたときの法的責任に関する法律です。

規制法

規制法としては、①道路交通法、②道路運送車両法、③道路法、④道路運送法、⑤貨物自動車運送事業法があります。

①道路交通法は、運転者等を規制する法律であり、運転者が運転する際に果たすべき義務等について定めています。

②道路運送車両法は、自動車の技術基準等について定めた法律です。具体的な技術基準は、道路運送法の下位法規である「道路運送車両の保安基準」という国土交通省令で定められています。

③道路法は、道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を規定した法律です。

④道路運送法及び⑤貨物自動車運送事業法は、自動車を用いたサービスに関する法律です。

④道路運送法は、タクシーやバスといった移動サービス等に関する法律です。

⑤貨物自動車運送事業法は、トラックのような物流サービスに関する法律です。

法的責任に関する法律

法的責任に関する法律は、刑事責任に関係するものと民事責任に関するものに分けられます。

刑事責任とは、事故を起こした者等に対する処罰に関する法律です。

民事責任とは、事故によって生じた経済的損害の負担に関する法律です。

刑事責任に関する法律としては、①自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律、②刑法があります。

①自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律は、運転者の過失等によって事故が発生した場合の刑事責任について規定した法律です。

②刑法は、刑事責任に関する一般法です。車両の欠陥によって事故が発生した場合は、刑法第211条前段の業務上過失致死傷罪が適用される可能性があります。

民事責任に関する法律としては、①民法、②自動車損害賠償保障法、③製造物責任法があります。

①民法は、民事責任に関する一般法です。自動車の運行が原因の交通事故のうち、物的損害等に関して適用されます。

②自動車損害賠償保障法は、自動車の運行が原因の交通事故のうち、他人に生じた人的損害に関して適用される法律です。

③製造物責任法は、自動車の欠陥が原因で交通事故が発生した場合に適用されます。